

兵庫県公報

令和2年10月20日 火曜日 第150号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| | ページ |
|---|-----|
| 告 示 | |
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課） | 1 |
| ○ 土地改良区の定款の変更認可（同） | 2 |
| ○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課） | 2 |
| ○ 公共測量が終了した旨の通知（同） | 2 |
| ○ 同 上（同） | 2 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 同 上（同） | 3 |
| ○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課） | 4 |
| ○ 昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部改正（会計課） | 4 |
| ○ 重要調整池に係る検査の結果（西播磨県民局） | 5 |
| 公 告 | |
| ○ 落札者等の公示（管理課） | 5 |
| ○ 同 上（同） | 5 |
| ○ 同 上（同） | 6 |
| ○ 同 上（同） | 6 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局） | 6 |
| ○ 同 上（同） | 7 |
| ○ 同 上（淡路県民局） | 7 |
| 正 誤 | |
| ○ 平成21年1月30日付け兵庫県公報第2051号中 | 7 |

告 示

兵庫県告示第1089号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

神戸市西戸田土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------------|
| 理 事 | 義 末 悟 | 神戸市西区平野町西戸田671番地の2 |
| 同 | 大 塚 雅 史 | 同 市同区平野町西戸田643番地の1 |
| 同 | 山 口 正 博 | 同 市同区平野町西戸田222番地 |
| 同 | 井 上 隆 文 | 同 市同区平野町西戸田218番地 |
| 同 | 大 田 和 彦 | 同 市同区平野町西戸田402番地 |
| 同 | 井 上 政 裕 | 同 市同区平野町西戸田806番地 |
| 同 | 山 口 匡 | 同 市同区平野町西戸田178番地 |
| 監 事 | 山 口 勝 末 | 同 市同区平野町西戸田304番地の2 |
| 同 | 橋 本 善 男 | 同 市同区平野町西戸田661番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|-----|-----|
|-------|-----|-----|

| | | |
|----|------|-------------------------|
| 理事 | 大塚雅史 | 神戸市西区平野町西戸田643番地の1 |
| 同 | 山口正博 | 同 市同区平野町西戸田222番地 |
| 同 | 井上隆文 | 同 市同区平野町西戸田218番地 |
| 同 | 大田和彦 | 同 市同区平野町西戸田402番地 |
| 同 | 山口匡 | 同 市同区平野町西戸田178番地 |
| 同 | 井上孝彦 | 同 市同区平野町西戸田389番地の1 |
| 同 | 山口浩和 | 同 市同区平野町西戸田329番地 山口武夫様方 |
| 監事 | 橋本善男 | 同 市同区平野町西戸田661番地 |
| 同 | 井上政裕 | 同 市同区平野町西戸田806番地 |



兵庫県告示第1090号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|----------|-----------|
| 栗柄土地改良区 | 令和2年10月2日 |
| 小多利土地改良区 | 同 月6日 |



兵庫県告示第1091号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年10月14日から同年11月30日まで
- 3 作業地域
西宮市越水字社家郷山及び湯元町地内



兵庫県告示第1092号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年6月29日から同年8月31日まで
- 3 作業地域
西宮市高座町地内



兵庫県告示第1093号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和2年6月29日から同年8月31日まで
- 3 作業地域
西宮市広田町地内



兵庫県告示第1094号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量の復旧測量（再設））
- 2 作業期間
令和2年6月29日から同年8月31日まで
- 3 作業地域
西宮市門戸東町地内



兵庫県告示第1095号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量の復旧測量（再設））
- 2 作業期間
令和2年7月20日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
西宮市松園町10番47号地先



兵庫県告示第1096号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量の復旧測量（再設））
- 2 作業期間
令和2年7月20日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
西宮市松園町10番28号地先



兵庫県告示第1097号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量の復旧測量（再設））
- 2 作業期間
令和2年7月20日から同年9月30日まで
- 3 作業地域
西宮市甲子園口六丁目地内



兵庫県告示第1098号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

| 区域名 | 市郡名 | 区町名 | 町大字名 | 小字名 | 地番 |
|-----|-----|-----|------|-----|---|
| 口田路 | 朝来市 | | 田路 | 尾坂 | 14番の一部、15番の一部、16番、17番の一部、18番の一部、19番1の一部、248番1の一部、249番1の一部、250番1の一部、253番の一部、254番から256番まで、257番の一部、261番の一部、262番の一部、263番1の一部、249番1地先の無番地の一部 |
| 尾坂 | 朝来市 | | 田路 | 尾坂 | 13番2の一部、240番の一部、242番の一部、243番1の一部、243番2の一部、245番の一部 |



兵庫県告示第1099号

昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部を次のように改正し、令和2年11月16日から適用する。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

3の表中

「

| | |
|----------|----|
| 備前日生信用金庫 | 同上 |
| 近畿労働金庫 | 同上 |

」

を

「

| | |
|-----------|--------------------|
| 備前日生信用金庫 | 同上 |
| 大阪シティ信用金庫 | 兵庫県内及び大阪府内に所在する営業所 |
| 近畿労働金庫 | 兵庫県内に所在する営業所 |

」

に改める。



兵庫県告示第1100号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和2年10月20日

西播磨県民局長 遠藤 英二

- 1 重要調整池の所在地
赤穂郡上郡町高山字山田1315番1ほか9筆
- 2 重要調整池の所有者等の名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

| 名 称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|------------------------|-----------------------------|--------------|
| ヘップエスピーブイ8ジャ パン株式会社 | 神戸市中央区琴ノ緒町5丁目6―3 三共ビル702 | 代表取締役 犬塚 勝 統 |

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年10月20日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
県・市町・中小企業等への在宅勤務用システム基盤整備 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月12日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2丁目10番2号
- 5 落札金額
997,590,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年7月3日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年10月20日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
県庁WANモバイルパソコン等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月12日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

- 5 落札金額
214,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年7月3日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和2年10月20日

契約担当者
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
地方機関Wi-Fi環境整備機器等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月12日
- 4 落札者の名称及び住所
日本電通株式会社神戸支店 神戸市西区伊川谷町有瀬字東高見1290番地の4
- 5 落札金額
294,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年7月3日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和2年10月20日

契約担当者
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
兵庫情報ハイウェイ増強機器等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月12日
- 4 落札者の名称及び住所
西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番
- 5 落札金額
373,670,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年7月3日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町東本荘1丁目352番2から352番4まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市飾磨区野田町153番地
ヴェル・ハウジング株式会社 代表取締役 横山英人
- 3 許可年月日及び許可番号
令和2年4月10日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-1号（2播磨）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡播磨町東野添二丁目10番から12番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
明石市大久保町大窪497番地1
関西住宅販売株式会社 代表取締役 横野修三
- 3 許可年月日及び許可番号
令和元年12月11日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-30号（1播磨）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年10月20日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
洲本市上内膳字太田424番7、424番14、424番16、425番11、431番2、432番1、432番2、433番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
さいたま市北区宮原町二丁目19番4号
株式会社しまむら 代表取締役社長 鈴木 誠
- 3 許可年月日及び許可番号
令和2年6月4日
兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1-1号（2洲本）

正 誤

○平成21年1月30日付け（兵庫県公報第2051号）
兵庫県告示第105号（土砂災害警戒区域の指定）中

| (ページ) | (行) | (誤) | (正) |
|-------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 13 | 上から30 | 美方郡香美町香住区三谷 (別図147のとおり) | 美方郡香美町香住区守柄 (別図147のとおり) |